

JR東日本発電取水総合対策十日町市民協議会要望書項目に対する取り組み状況

資料No. 2

平成27年2月末

○= 対応済・対応中
 △= 検討中・協議中
 ●= 対応困難

↓

| 要 望 事 項 | | JR東日本の回答 | JR東日本の対応 | 現在の状況と要望等 | | |
|------------------------------|-----------------------|--|---|---|--|--|
| 1. 飯山線・ほくほく線の活性化を図っていただきたい | (1)飯山線及び接続路線に関して | ①十日町駅と長岡駅間の直行便の増便及び新潟駅への直通運行 | 十日町ー長岡間の直通運転を検討す | ・十日町ー長岡間直通運行の増便(→長岡駅乗り入れが朝2便に)H22.3 ・十日町ー長岡間を直通する越乃Shu*Kura号の運転H26.5～ ・十日町でのイベントにあわせた長岡、新潟からの直通列車の運転。「リゾートビュー越後妻有号」等新潟ー十日町間の運行H24～ | △ ・帰宅時間帯における長岡ー十日町間の直通運転増便 ・上越線との接続の改善 ・十日町ー新潟間の直通運転新設の3点について引き続き検討願う | |
| | | ②十日町駅を市の玄関口としてふさわしい設備 | バリアフリー化、駅東西方向のスムーズな移動などの改善に努める。また自由通路の位置付けや人工地盤、情報発信機能、文化施設など駅周辺整備マスタープランを作成する。 | ・飯山線の所管エリアを長野支社から新潟支社に変更H22.4 ・都市計画課等と協議の上、駅周辺の整備計画を検討する ・十日町駅の高架化について検討し、建設部と協議 ・市及び関係者の皆様とともに駅周辺整備マスタープランを作成し検討 | △ 十日町駅高架化を含む駅周辺整備について引き続きJRと検討していく 【要望追加】 大地の芸術祭の里のイメージにふさわしい駅舎改修の検討を願う | |
| | | ③十日町駅と森宮野原駅間に交換施設(行き違い施設)の設置 | 飯山線内の交換施設設置を引き続き検討する。 | ・コンコース・待合室の美化、ペレットストーブの導入H22.2 ・コンコース・改札口・トイレ等の美化、ファザード・自動ドア・駅舎ガラス面への十日町特産物・名産品(火焰型土器、着物、へぎそば)の装飾設置H26.2 ・各ホームへの「越乃Shu*Kura」駅名標の設置H26.5 | ○ | |
| | | ④長野・飯山ー十日町ー長岡の間に、ハイブリッドシステム搭載の新型リゾートトレイン及びSL(蒸気機関車)の導入 | 飯山線にハイブリッドリゾート列車を導入し観光路線としてPRする。 | ・交換施設設置については、列車本数増の要望と理解。 ・リゾート列車の運行等、首都圏等からの誘客を実施し、飯山線をご利用されるお客さまの増加をめざす。お客さまのご利用が増えた場合、設備改良等、列車本数増について検討する | △ | 飯山駅までのアクセスの利便性向上、観光臨時列車の運行など乗客増加のための施策に取り組むとともに、引き続き交換施設設置の検討を願う |
| | | ⑤その他 | 大地の芸術祭と連携を図る。 | ・ハイブリッドリゾート車両による「リゾートビューふるさと」等の運行H22～ ・飯山線イベント列車の運行 ・「信越・飯山回遊号」の運行H25.7・10 ・新潟が誇る「酒」をコンセプトとした新たなリゾート列車「越乃Shu*Kura」導入(H26.5) | ○ | 取組みの継続 |
| | (2)ほくほく線の乗り入れに関して | ①ほくほく線を北陸新幹線の金沢延伸後においても、現状の運行形態を維持し、引き続き「上越線」及び「信越本線」への乗入れ継続 | 長野駅での新幹線・特急しなのへの接続等について関係者間で検討する。また十日町駅における長野方面と川口方面との乗継利便性の向上を引き続き検討する。 | ・「特急しなの」の半数以上で10分程度で乗り換えが可能 ・「スノーエクスプレス十日町号(長野ー十日町)」等の運行 | ○ | 取組みの継続 |
| | | | SL導入に対する、設備面の課題を克服するための調査・検討を進める。 | ・「SL信濃川口マン号(長岡ー十日町)」の運行H24.11 | △ | 【要望追加】 飯山線全線の定期運行を願う |
| | | | 飯山線駅周辺に芸術作品の制作・展示を行い、イメージを高め、観光誘客を図る。 | ・「リゾートビューアート号」「リゾートビュー大地の芸術祭号」「アートステーション号」「ほくほく大地の芸術祭号」の運行H24 | ○ | 取組みの継続 |
| | | | | ・越後田沢駅、下条駅に大地の芸術祭恒久作品を製作H24 ・土市駅、越後水沢駅に大地の芸術祭恒久作品を製作予定H27。 ・その他2駅についても次々回以降の大地の芸術祭にあわせて芸術作品の制作・展示を検討。 | ○ 対応中 | 取組みの継続 |
| | | | | ・H27.3ダイヤ改正にあたり、普通列車は改正前と同様、さらに超快速「スノーラビット」の増発。 ・ほくほく線への臨時列車乗入れ H22～ ・「ほくほくぐるり一周号」の運行(ほくほく線一部乗入れ)H24～ | ○ 対応中 | ・北陸新幹線開業後のダイヤ改正では「上越線」「信越線」への乗入れは維持 ・北越急行の運行計画をふまえ、継続して対応 |
| 2. 電源立地地域対策交付金対象地域の法改正に対する支援 | (1)法改正への支援及び改正までの暫定措置 | 弊社など自営電力施設に対し同法を適用する法改正は、極めて困難と思われます。弊社として3. の地域振興策への支援など可能な施策を通じて地域の皆様に貢献させていただきたい。 | ・弊社としては、地元地域と信濃川発電所の共生に向け、十日町市をはじめ関係の方々のご意見も承りながら、引き続き地域振興策への支援など可能な施策を通じて地域の皆さまに貢献させていただいているところ ・電源立地地域対策交付金に関して、将来的に弊社など自営電力施設に対し、いわゆる電源三法を適用する法改正が行われた際には、弊社として法に基づき対応する所存。 | ● | 法が改正された場合は即時対応することを確認(市・JR間で協議済) | |

| | | | | | | |
|---|---|---|--|---|----------|---------------------------------------|
| 3. 地域振興策への支援 | (1)交流人口増加に資する取り組み及び支援 | | 雪まつり、大地の芸術祭等のイベントへの積極的な協賛・参加及び首都圏等における宣伝、旅行商品の展開を行う。 | ・大地の芸術祭、産業フェスタ、地そばまつり、雪まつりへの協賛・参加・臨時列車運行等 ・「トランヴェール」等での特集記事掲載やトレインチャンネルでの雪まつりPR ・雪国観光圏フリーペーパーの首都圏での配布H25.1～ | ○ | 取組みの継続と拡大 |
| | | | 信州デスティネーションキャンペーンにおける十日町地区の宣伝強化及び観光誘客を図る。 | ・新潟、信州デスティネーションキャンペーンで十日町区の宣伝強化・観光誘客 | ○ | 取組みの継続 |
| | (2)地域経済に関する貢献 | | 食材工場の進出を考えているが、市や関係者と相談しながら具体的な検討を進める。 | ・9月より本格稼働 | ○ | H26.9 本格稼働開始、今後販路を拡大し、従業員数(最大50人)を目指す |
| | (3)地元農産物の販売イベント等地域のPR活動への支援 | | 魚沼コシヒカリ等の十日町の豊かな食材等の新聞や雑誌等を通じたPR、首都圏駅ビル等での販売を支援する。 | ・上野駅「のもの」や新潟県産直市などでの地元産品の販売 ・メトロポリタンホテルズ(首都圏)における「にいがたフェア」の開催H22～(→H26は高崎・長野・JR西日本エリア(京都・大阪)でも開催予定) ・JA十日町の「新米フェア」を開催 ・十日町産コシヒカリを使用した弁当や米粉を使用した焼菓子・パンの販売 | ○ | 取組みの継続 |
| 4. 地域・各種団体要望に関して | (1)鉄道、発電施設の存置に起因する弊害について、関係地域、各種団体と誠意をもって協議し、問題解決にあたる ※別添参考資料分 | 地域関係 ①JR飯山線横断用排水施設の不備による、溢水被害及び維持管理に支障ある施設の改良 | 関係の皆様とそれぞれ誠意を持って協議し、問題解決に努力してまいります。 | ・五軒新田、水沢、四日町新田の管路拡大・改修・清掃実施 ・川治川橋梁付近、大黒沢地区等の側溝・管路清掃実施 | ○ | |
| | | 地域関係 ②ほ場内JR配電線ケーブルの撤去又は地中埋設(市道・農道・歩道予定地) | | ・配電線、電柱の撤去工事を鋭意実施中 | ○ 対応中 | 架空配電線撤去は26年度中に完了見込、電柱撤去は27年度中に完了見込 |
| | | 地域関係 ③浅河原調整池が存在するために、浅河原川・宮澤川・樽沢川が一級河川に指定されない不利益への対応 | | ・新潟福島豪雨による浅河原川被災部分の復旧実施 ・流雪溝用水等については、地区と協議し、方向性を提示 | △ | |
| | | 地域関係 ④宮中地区では放流等によって騒音や振動などの環境悪化が続いている。その緩和に向けての改善 | | ・騒音測定実施済 ・取水トンネル入口付近で防音壁改修工事を実施 | ○ | |
| | | 地域関係 ⑤宮中黄桜の丘に休憩場を兼ねた案内PR館設置 | | ・黄桜の丘公園の整備(実施中)に併せて案内看板を設置 | ○ | |
| | | 地域関係 ⑥千手放水路に架設されている市道橋についての架け替えを支援 | | ・市において県・地元を含めての全体計画をまとめてもらい、その中で協力する | △ | 十日町市において計画をまとめるべく地元と協議中 |
| | | 地域関係 ⑦友重放水路の仮通路が違法建築物と指摘されていることもあり、その解決策として(仮)小根岸橋の建設を100%JRで実施 | | ・小根岸橋を設置H25.9 | ○ | |
| | | 十日町土地改良区 ①内島用水分を水利統合しJR補償用水エリアに編入、導水施設の新設及び現取水施設撤去、そして幹線用水路改修(L=810m) | | ・導水施設の改修及び維持管理を実施 | ○ 対応中 | 既存取水施設の撤去方法等決定済 |
| | | 十日町土地改良区 ②Ⅰ・Ⅱ期水路トンネル掘削工事にともなう農業用水減水補償が全くない。地元ではため池・揚水機の新設などで対応(姿安養寺・吉田平場)している | | ・JR東日本として国鉄時代の補償は不可能 ・水量不足対策としてかんがい用水施設の新設、ため池改修を実施 | ○ | |
| | | 十日町土地改良区 ③山谷用水(集水渠による伏流水取水)は信濃川の流量不足により許可水量の取水が出来ない | | ・水源振替に係る事務的支援 ・揚水施設の改修及び維持管理 ・水量不足対策として深井戸の新設 ・不要となる既存施設の撤去 | ○ 対応中 | ・既存取水施設の撤去方法等決定済 ・その他対応済 |
| | | 十日町土地改良区 ④小泉用水(浅河原調整池から揚水)は毎日5時間程度減水により取水不能となっている | | ・西浅河原揚水所新設H24.5 ・揚水施設の改修及び維持管理 ・水量不足対策として深井戸の新設 ・不要となる既存施設の撤去 | ○ | |
| | | 十日町土地改良区 ⑤姿・安養寺地区では、ため池改修及び維持管理、農業用水水源確保 | | ・水量不足対策として深井戸の新設 ・かんがい用水施設の新設 ・ため池改修及び維持管理 | ○ | |
| | | 十日町土地改良区 ⑥吉田北部地区では、山谷・小泉・樽沢地区の揚水施設統合新設維持管理と現施設撤去等 | | ・西浅河原揚水所新設H24.5 ・揚水施設の改修及び維持管理 ・不要となる既存施設の撤去 | ○ | |
| | | 十日町土地改良区 ⑦稲葉地区の中野堤改修及び維持管理等 | | ・水量不足対策として深井戸の新設 ・ため池改修を実施 | ○ | |
| 十日町土地改良区 ⑧吉田南部(南北鎧坂・高島)地区では、揚水施設新設維持管理等 | | ・西浅河原揚水所新設H24.5 ・揚水施設の改修及び維持管理 | ○ | | | |
| 十日町土地改良区 ⑨十日町下島及び中条地区では、補償用水送水暗渠施設地上権の再設定と法的に地上権設定が必要な箇所について、地上権の設定(導水路トンネルⅠ～Ⅴ期、補償用水送水管等) | | ・十日町かんがいの地上権の再設定について関係地権者と協議中(一部の方については完了)。 | △ | 地上権設定について継続協議中 | | |
| 川西土地改良区 ①JR千手発電所放水路にある水管橋の代替施設の整備。JR施設内の施工はJRで負担。また既存施設を撤去 | | ・パイプラインを整備 ・既存施設を撤去 | ○ | 地上権の設定に向けた作業中 | | |

| | | | | | |
|--------|---|---|--|---------------------|---|
| | 川西土地改良区 ②友重ポンプから揚水している農業用水の山腹水路が老朽化しており改修又は、水管橋の新設について地元調整を行い改善。 小根岸ポンプも山腹側管路の法面崩落が懸念されているため改修 | | ・水路・送水管の改修 | ○ | |
| | 川西土地改良区 ③千手第1揚水場から中継ポンプ場への農業用水路及び消雪用水の余水が川西土地改良区管理の排水路に排出されコンクリート柱や壁が劣化しているため改修(約700m) | | ・改修に係る費用負担 | ○ | |
| | 川西土地改良区 ④千手横坑及び取安横坑などの坑内のコンクリート壁にクラック等の修繕 | | ・川西土改との覚書に基づく対応(技術的助言) | ○ | |
| | 川西土地改良区 ⑤第5期工事で大谷溜池への流入量が少なくなった。補償でのポンプだけでは足りず長福寺ダムから隧道を通過させ営農しているが、隧道の老朽化が激しく中に入れない状況。将来改修する際には修繕を支援 | | ・第5期工事で補償済のため対応困難 | ● | 5期工事分として補償済のため対応困難であることは了解済 |
| | 川西土地改良区 ⑥千手第1用水場から沖立・伊友地区への配水施設改修にあたり協力(用地・事業費等) | | ・川西土改で計画決定後に整理 | △ | 川西土改で計画決定後に対応 |
| | 川西土地改良区 ⑦第3期・第4期工事による、上野・橋地区の減水対策 | | ・ため池改修 ・排水管取り替え ・ポンプ更新での対応 | ○ | |
| | 中里土地改良区 ①昭和44年清津川揚水機場ポンプ揚水の水利権取得に際し、減電補償として支払った一時金のうち農家負担分の返還 | | ・農家負担分返還 | ○ | |
| | その他農業関係 ①遊休水利権となった上島・向島堰撤去についてJR東が協力するという約束の履行 | | ・施設撤去に係る費用負担 | ○ | |
| | 中魚沼漁業協同組合 ①一般の電力事業者が減水の影響により実施している漁業協同組合への支援 | | ・施設改修への費用負担 ・稚魚放流は継続実施 | ○ | 稚魚放流の継続実施 |
| 5. その他 | (1)信濃川の水源確保と流雪溝網の拡大への支援 | 「市民協働の森」整備構想【十日町市民スキー場跡地周辺(約10ha)】に、弊社の「信濃川沿川の森づくり」の運動として参画します。 流雪溝網拡大については、関係の皆様のお話を伺いたいと考えていますが、信濃川からの取水の場合、新たな水利権取得が必要となり、極めて難しいと予想されます。 | ・JR本社事業「信濃川ふるさとの森づくり」実施(H25.9) ・流雪溝網の拡大について市と協議中。市の地区別の具体的な計画を受けて、可能な対応について今後、検討 | ○ △ | 取組みの継続 ・市の今後の流雪溝網整備計画に合わせ、必要な流雪溝用水の確保について協力を願う |
| | (2)信濃川の水が首都圏の鉄道動力源になっていることを、利用者に周知するとともに、地域に開かれ、親しまれる発電所づくり | 信濃川の水が首都圏の鉄道動力源になっていることを、駅ポスター、車内吊りポスター等の鉄道広告媒体やテレビCM、新聞・雑誌広告等など、様々な広告媒体を使って首都圏等のお客さまにPRしていきます。 信濃川発電所が地域に開かれたものとなるよう共生策を検討してまいります。 宮中ダム周辺の設備改善(魚道見学施設、黄桜公園整備等)およびミオン中里と連携した新たな観光拠点整備 | ・信濃川およびJR東日本信濃川発電所PR「自然と地域が共生できる鉄道へ」 ・テレビCM、ポスター、トレインチャンネル、新聞・雑誌広告 ・なかさと清津スキー場での「信濃川ふるさとの森づくり」(H25.9)の様子をメインにした新たな環境CMを首都圏等で放映(H25.12~) ・宮中取水ダム放流量公開 ・放流量表示器の設置(5箇所)→第2揚水機場表示器改修「大型化」 ・自社ホームページ(PC・携帯)掲載 ・エフエムとおかまちでの情報提供 ・宮中取水ダム魚道改築工事、魚道観察室の設置 ・サケの稚魚放流実施 ・宮中取水ダム周辺公園整備 ・黄桜の丘公園に安全柵設置、トイレ、ライトアップ設備、案内看板、ステージ等の整備を実施 ・魚道周辺での公園整備に向けた準備を実施、整備内容について市と検討 | ○ ○ △ | 取組みの継続 取組みの継続 ・黄桜の丘公園整備H26春に完了 ・魚道周辺の公園整備について、市作成の基本計画をもとに協議 |
| | (3)その他 | JR千手発電所の一部を一般開放できる桜公園として整備および十日町駅から緑道を通じた一体の散策ルートとする新たな観光拠点整備 | ・千手発電所展望広場を桜開花時期に併せて一般開放 ・千手発電所、小千谷発電所一般公開 ・「駅からハイキング」商品化(十日町駅～緑道～千手発電所等) | ○ | 取組みの継続 |
| | | | ・東日本鉄道文化財団地方文化事業支援 上川手歌舞伎保存伝承事業 新保広大寺節保存伝承事業 ・土市駅ホーム通路のスロープ改修 ・五嶋龍ヴァイオリンリサイタルの開催 | ○ ○ | |